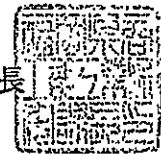


23工第1242号
平成23年8月30日

(社)福岡県LPガス協会長
福岡エネルギーガス卸売協会長 } 殿

福岡県商工部工業保安課長



一酸化炭素中毒事故の防止について（要請）

貴協会におかれましては、日頃から県の保安行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

8月11日（木）、福岡県内の工場の食堂において、調理中の従業員6名が一酸化炭素中毒となった事故が発生しました。原因は、当該食堂の厨房において、換気扇を作動させずにめんゆで器等を使用したため、換気不良となり不完全燃焼を起こしたものと推定されますが、現在詳細調査中です。

一酸化炭素中毒事故の防止については「食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について（通知）」（平成23年6月17日付 23工第691号）にて注意喚起をお願いしていたところですが、会員の皆さまに対し、再度注意喚起していただくようお願いいたします。

平成23年8月25日
原子力安全・保安院

福岡県における一酸化炭素中毒事故（軽症6名）について

8月11日（木）、福岡県内の工場の食堂において、調理中の従業員6名が一酸化炭素中毒となった事故が発生した旨報告がありました。

1. 事故の概要

8月11日（木）、福岡県内の工場の食堂において、調理中の従業員6名が一酸化炭素中毒となった事故が発生した旨、高圧ガス保安法に基づき、24日（水）、同店に液化石油ガスを販売している事業者（株）山国商会から福岡県及び原子力安全・保安院九州産業保安監督部に報告がありました。原因は、当該食堂の厨房において、換気扇を作動させずにめんゆで器等を使用したため、換気不良となり不完全燃焼を起こしたものと推定されますが、現在詳細調査中です。

本件については、県に対して事故の連絡が無かったため、液化石油ガス販売事業者及び県からの報告が遅れ、24日（水）に国に対して事故報告があったものです。

上記と同様の情報を原子力安全・保安院のホームページに掲載いたしますのでお知らせします。

【掲載箇所】

http://www.nisa.meti.go.jp/sangyo/citygas/detail/gas_accident.html

【掲載内容】

事業形態： 液化石油ガス販売事業
ガス種： 液化石油ガス
事故発生日時： 平成23年8月11日（木）午後3時頃
事故発生場所： 福岡県
被害状況： 人的被害：軽症6名
物的被害：無し
事故概要： 福岡県内の工場の食堂において、調理中の従業員6名が一酸化炭素中毒となった事故が発生した。原因は、当該食堂の厨房において、換気扇を作動させずにめんゆで器等を使用したため、換気不良となり不完全燃焼を起こしたものと推定されるが、現在詳細調査中。
機器分類： めんゆで器
(参考情報) 製造者：株式会社マルゼン
型式：MRK-106B
製造年：調査中

2. 注意喚起について

○ガス機器を使用する際は、以下の点に留意して、必ず換気を行ってください。

- ・ ガスが燃焼するには新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼をおこし、一酸化炭素中毒の原因となり、死亡事故につながる可能性があります。
- ・ 排気が十分に行われないと、排気ガスが室内にあふれて、一酸化炭素中毒をおこすことがあります。
- ・ 燃焼器を使用する際は、給気が十分か確認した上で、換気扇及びその他換気装置を使用して下さい。

○**CO**警報器(一酸化炭素警報器)または業務用換気センサの設置を強くおすすめします。

- ・ 不完全燃焼によって発生した一酸化炭素を検知すると、ランプと音声でお知らせします。

○長期間使用されたガス機器は、製造事業者等による点検を受けるようにしてください。腐食などによる部品の経年劣化、機器内部への埃や煤等の付着の影響による燃焼異常の発生などによって、機器本来の安全性を維持できなくなって事故発生に繋がる場合があります。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 液化石油ガス保安課長 福田 敦史

担当者：但馬、岡田

電話：03-3501-1511 (内線 4951~3)

03-3501-1672 (直通)